



## 資源 収集日は地域ごとに異なるので、収集日をご確認ください。資源は資源ステーションにお出してください

### 紙類・繊維類 (月1回収集)

※雨の日は、なるべく紙類が濡れないようにしてください。

#### 新聞紙

折込みチラシも含む  
●片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結ぶ。

#### 紙パック

●洗って乾かしてから平たく切り開き、ひもで十字に結ぶ。  
●酒パックや小型ジュースパックの内部にアルミ製の材質が使用されているものは、「燃やすごみ」へ  
●スーパーマーケットなどの資源回収ボックスもご利用ください。

#### 段ボール

●間に波形の紙が入っているものだけを選び、折りたたんで、ひもで十字に結ぶ。ガムテープや発泡スチロール、金属類を取り除く。

#### 雑誌・ざつ紙

雑誌、古本、通販カタログ、封筒、包装紙、紙袋、紙箱、事務用紙、ノート、はがき、ポスターなど  
●片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結ぶ。  
●袋出しはしないでください。  
●シュレッダー処理された紙類は「燃やすごみ」へ

#### 繊維類

古布 (シーツ・タオル・ハンカチ)、古着類 (スーツ、セーター、スカート、シャツ、ズボンなど。チャック・ボタン付きも可)  
●洗濯し、よく乾かしてから透明または半透明の袋に入れて出す。  
●カーテン、毛布、布団は「燃やさないごみ」(袋に入らなければ「粗大ごみ」)へ  
●コートは「燃やさないごみ」、ジャンパーは「燃やすごみ」です。  
●リサイクルショップなどもご利用ください。

### びん類・缶類・スプレー缶・ペットボトル (月1回収集)

#### びん類 (透明・茶色・その他の色)

〔飲食物など口のできるものが入っていた〕  
びんと化粧品用のびんが対象です。



●びんは、色別に「透明」、「茶色」、「その他の色」のカゴに入れてください。  
●使い切り、きれいにし出す。  
●ビールびん、一升びんはできるだけ販売店に引き取ってもらう。  
●びんのキャップは取り除く(金属キャップは「燃やさないごみ」へ、プラスチックキャップは「容器包装プラスチック」へ)。  
●乳白色の化粧品用びん、ガラス食器(コップなど)や割れたびんは「燃やさないごみ」へ

#### 白色食品トレイ



●色付きや絵柄付きトレイは混ぜないで「容器包装プラスチック」へ(一部のスーパーマーケットでは、色付きや絵柄付きトレイの回収を行っています)  
●使い切り、きれいに洗って、乾かしてから出してください。

#### 缶類 (アルミ缶、スチール缶)

●使い切り、きれいにし出す。  
●アルミ缶とスチール缶は「缶類」のかごに出してください。  
●缶の金属キャップやふたは「燃やさないごみ」へ

#### スプレー缶 (カセットボンベ含む)

●火災事故防止のため、スプレー缶・カセットボンベは使い切った後、穴をあけ、ガスを抜いてから資源収集日の「スプレー缶」のかごへ出す。



#### ペットボトル



●ラベルにPETと表示があるペットボトル(清涼飲料、乳飲料、酒類、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料など)を出してください。  
●キャップとラベルは取り除き、「容器包装プラスチック」へ  
●公民館や市民センター、スーパーマーケットの資源回収ボックスもご利用ください。

### 廃食油・体温計・温度計・蛍光管・電球 (3カ月に1回収集)

#### 廃食油

(4・7月に収集)

●廃食油専用のポリ容器に出す。  
●ステーション付近を汚さないよう、こぼさず丁寧に投入する。  
●植物性のもののみ対象です。



#### 体温計・温度計・蛍光管・電球

(5・8月に収集)



●割らずにそのまま出す。体温計・温度計は水銀で表示するものに限る。※アルコール温度計・デジタル表示体温計・LED電球は「燃やさないごみ」へ  
●体温計・温度計・蛍光管・電球は、一緒に1つのかごに出す。  
※割れないように購入時の箱に入れて出しても構いません。

#### 乾電池・金属類

(6・9月に収集)



●乾電池・金属類は、それぞれ品目ごとのかごに出す。  
●小型の商品化された金属製のものが対象であり、大きいものは「粗大ごみ」へ  
●乾電池類は分解しないでそのまま出してください。

### ライター (月1回収集)

●資源ステーションへ設置するライター専用回収容器に排出ください。  
●使い切ったライターのみ回収  
●ガスが抜けない場合は、伊賀南部クリーンセンターまたは市役所までお持ち込みください。  
※ライター以外は入れないでください



### 電子メールで収集日をお知らせします!

メールマガジンで収集日をお知らせします。詳しくは、市HPで。左のQRコードを携帯電話で読み取って登録することもできます。

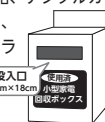


### 小型家電リサイクル法 回収対象品

使用済小型家電製品 (電子機器) で、40cm×18cmの投入口に分解しないで入るもの

※電池類は取り出し、一緒に投入しないように。

主な対象品 携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機器、小型ビデオ、カメラなど小型家電を広く対象



回収ボックスは市役所・公民館(市民センター)に設置しています。

### 家電リサイクル法 対象電化製品

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

●①買い換えの場合  
●②過去に買った店が分かる場合  
●③指定引取場所へ持込みの場合は、リサイクル券(※)が必要。特定家庭用機器搬送券(1台2,000円)は不要。  
指定引取場所 滋賀近交運輸倉庫(株)三重支店 第2倉庫 (伊賀市小田町1751-5 ☎22-1321)  
●①②③以外の場合の収集申込みとお問い合わせは、伊賀南部粗大ごみ受付センター (☎64-8700) へ  
○分解しても対象になります。

問 家電リサイクル券センター (☎0120-319640)

※リサイクル券は、郵便局設置の専用振込票でリサイクル料金を振込んで購入してください。

【注意】スプレー缶やカセットボンベは、必ずガスを抜いて出してください。

問 伊賀南部環境衛生組合業務室

☎ 53・1120代